

# 電波監理審議会（第1115回）議事録

## 1 日時

令和5年3月31日（金）15：00～15：23

## 2 場所

Web会議による開催

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、  
矢嶋 雅子

### (2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

### (3) 総務省

（総合通信基盤局）

竹村 晃一（総合通信基盤局長）、豊嶋 基暢（電波部長）、  
近藤 玲子（総務課長）、荻原 直彦（電波政策課長）

### (4) 事務局

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

宮澤 茂樹（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

# 目 次

(1) 開 会 .....	1
(2) 審議事項	
令和4年度携帯電話及びBWAに係る電波の有効利用の程度 の評価結果について.....	1
(3) 閉 会 .....	10

# 開 会

○笹瀬会長 それでは、ただいまから電波監理審議会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、感染防止策の徹底を図るということになっておりますので、本日の3月期の臨時会議は、電波監理審議会決定第6号第5項のただし書に基づきまして、委員全員がウェブによる参加とさせていただきます。

本日の議題は、お手元の資料のとおり、審議事項1件となっております。

それでは、審議に入りますので、職員の方に入室するようによろしく願いいたします。

(総合通信基盤局職員入室)

## 審議事項 (総合通信基盤局)

令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果について

○笹瀬会長 それでは、令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果につきまして審議を行いたいと思います。本評価結果につきましては、2月9日から3月10日まで意見募集を行いまして、提出された意見の取りまとめ及び意見に対する当審議会の考え方の案につきまして作成していただきました。部会において対応いただいております。

それでは、林部会長からよろしく願いいたします。

○林委員 有効利用評価部会長の林でございます。お手元の審議資料1及び2

を用いまして、御説明をさせていただきます。

令和4年度の携帯電話及び全国BWAに係る有効利用の評価結果の案につきましては、先ほど会長から御案内がありましたように、2月9日から3月10日までの間、意見募集を行いまして、計10件、内訳は事業者から6件、個人4件、計10件の意見提出があったところでございます。

3月23日の部会におきまして、意見募集の結果を踏まえて検討を行いまして、お手元の審議資料1として電波監理審議会の考え方の案を作成しております。また、提出された意見を踏まえまして、審議資料2にございますように、有効利用評価結果（案）について、軽微ではございますけれども、修正を行ったところでございます。

電波監理審議会の考え方につきましては、詳細は事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○宮澤幹事 有効利用評価部会事務局の宮澤でございます。それでは、審議資料1の資料に基づきまして、提出意見に対する電波監理審議会の考え方の案につきまして御説明をさせていただきます。

この1ページ目の下にございますが、1番目はNTTドコモからの意見となります。客観的データ等の実績により評価することが妥当であるとし、トラフィックデータと基地局の設置密度などを重ね合わせた指標や、第三者によるエリア実測結果の評価等が考えられるといった意見がございました。

それから2ページ目に移っていただきまして、高い周波数帯の評価に関して、周波数特性を生かした新たな利用形態を考慮し、新しい観点での評価項目の検討を希望する、としてございます。ニーズに応じたテンポラリーなエリア展開、超密集したピンポイントのエリアとしてラッシュ時のホームですとかスタジアムなどでの利用などが挙げられる、としてございます。これらにつきましては、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、というふうに電波監理審

議会の考え方としてはしてございます。

続きまして、KDDIからの意見となります。2つ目のところでございますが、1.7GHz帯など、認定の有効期間中の実績評価について、1.7GHz帯の実績評価では、他社との相対評価がKDDIではC評価となっているところでございます。

一方で、基地局数は計画値を上回っているといったことで、こういった意見が出てきているところでございますが、この意見に対しては、相対評価を実施する理由として、同一周波数帯を割り当てられた全ての事業者の実績を比較評価するため、認定の有効期間中の周波数帯の実績評価では、基地局数、人口カバー率及び面積カバー率について相対評価を行う、としてございます。

次に、今後の有効利用評価に向けての検討課題について、計画策定から基地局設置までに1年以上の期間を要するとして、新たな評価方法や基準の適用には、十分な期間を確保するようとの要望がございました。

3ページ目に移っていただきまして、5G SA、スタンドアロンに係る調査に関して、検討の手順について賛同としながらも各社の事業戦略によって異なることから、事業者の意見も踏まえた議論を希望する、としてございます。

そのほか、人口カバレッジの算出方法については、事業者の意見も踏まえた議論が必要とし、また、2.3GHz帯のダイナミック周波数共用に関する評価方法や基準については、今後の実運用状況等を踏まえ適宜見直していくことが重要との意見がございました。これらの意見につきましても、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

4ページ目に移っていただきまして、続きまして、ソフトバンクとWCP（Wireless City Planning）社の意見となります。

まず総論では、評価結果案は「電波の見える化」や「電波の有効利用推進」の観点で有意義な取組であるとし、プラチナバンドは有効利用されていること

が認められたことは非常に重要との意見がございました。また、部会の構成員には事業者の説明機会が設けられたことに対して感謝の意が述べられておりまして、これらについては、いただいた御意見は賛同意見として承ります、としてございます。

次に、今後の調査と評価に向けての改善点として、予見性や透明性の確保のため、あらかじめ評価基準やその判断基準を明確化し、基準等に合わせた内容で事業者ヒアリング等を実施してほしいとの要望が挙げられてございます。

利用状況調査については、調査項目が多岐にわたり、対象となるデータ量も多いことから、十分な期間を確保するなどの要望がございました。

評価につきましては、いただいた御意見は、今後の評価の際に参考とさせていただきます、としてございます。また、利用状況調査に関する御意見については、総務省において検討されるものと考えます、としてございます。

5 ページ目を御覧ください。定量評価におきまして、総合評価は人口カバー率を中心に行っているところですが、トラフィック量に着目し、カバレッジとトラフィックの両軸による評価を行うとの提案がございました。これについては、有効利用評価方針を見直す際には、いただいた御意見を参考とさせていただきます、としてございます。

それから定性評価に関してでございますが、項目ごとに定性評価の考え方が設定されているが、その基準が不明確との指摘があり、事前に明確化するようとの要望があったところでございます。これにつきまして、いただいた御意見を今後の評価の参考とさせていただきます、というふうにしてございます。

6 ページ目を御覧ください。3.7 GHz 帯の記載についての修正意見がございました。報告書では、「沖縄地域では衛星地球局との干渉調整の影響等により計画どおりに進んでいない旨の主張」とございました。この「計画どおりに進んでいない」との表現が、開設計画と捉えられるおそれがあるとの懸念が示

されたところでございます。これにつきましては、右側に書いてございまして、  
おり、「基地局設置の制約が生じた旨の説明がなされた」という形で修正をした  
いと考えてございます。

7 ページ目を御覧ください。今後の有効利用評価に向けての検討方法につ  
いての意見となります。5G SAに係る調査では、集計方法の検討や、提出期  
限等について事業者と十分な協議を行ってほしいとの意見がございました。人  
口カバレッジの算出では、課題抽出等の際には事業者との十分な協議をとの意  
見もございます。

また、5G周波数に関して、認定期間満了後の評価基準を定める際には、計  
画値に対して過度な評価基準とならないようにとの要望もあったところでござ  
います。これらの意見につきましては、いただいた御意見を参考に検討を進め  
てまいります、としてございます。

8 ページ目に移っていただきまして、次に、楽天モバイルからの意見でござ  
います。2.8GHz帯は都心の混雑エリアでのキャパシティ対策や、社会課  
題解決、ビジネス利用などのスポット活用など、需要の見込まれるエリアから  
柔軟な置局ができるようにとの要望があったところでございます。いただいた  
御意見を参考に検討を進めてまいります、としてございます。

それから次の意見は3つほどございますけれども、いずれも携帯電話及び全  
国BWAに係る電波の利用状況調査に関する意見となりますので、これらにつ  
きましては本意見募集の対象外とさせていただきます、としてございます。

9 ページに移っていただいて、UQコミュニケーションズからの意見となり  
ます。2つ目のところでございます。IoT利用では、MVNOによるIoT  
実績について考慮の上、評価するようにとの要望があったところでございます。  
これに関しましては、報告書の記載を引用しまして、「MVNO提供を通じたI  
oT利用はあるものの、自社サービスとしてのIoT利用実績はないことから、

電波の有効利用の促進を図る観点から、自社による I o T 利用の拡大に向けた積極的な取組を期待します」としてございます。

10 ページ目に移っていただきまして、ここからその他、個人からの意見となります。まず7番目の個人からは、700MHz帯、800MHz帯及び900MHz帯について、有効に活用すべきとし、無駄遣いするようならば帯域を取り上げることも辞さない構えで臨んでほしいといった意見がございました。これについては、周波数割当てに関する御意見について、本意見募集の対象外としてございます。

8番目の個人からは、報告書の最後84ページの記載の中で、「トラフィック」との指摘をいただいておりますので、これについては、「トラヒック」に修正させていただきたいと思っております。

9番目の個人から、定量評価結果への反対意見がございました。理由を見ますと、再割当制度では、「既存免許人の有効利用評価結果と同等以上であること」の条件が課せられている中で、今回このローバンドでは既存3社がいずれもS評価となっていますので、後発事業者がS以上の評価を出せるのか、S評価に違いはあるのかといったような疑問点と、再割当てや700MHz帯の狭帯域の割当てに関しても、疑問点などを挙げられているところでございます。これにつきましては、本評価案は令和4年9月に策定した有効利用評価方針に基づき評価を行ったものであり、周波数再割当てや700MHz帯に関する御意見については、本意見の対象外としてございます。

最後、10番目の個人からは、用語の修正ということで、「～ごと」が報告書の中で漢字と仮名の両方の記載が混じっているとの御指摘がございましたので、かな表記で「～ごと」に修正をさせていただきます、としてございます。

審議資料1の御説明は以上となりまして、これらの提出された意見を踏まえた修正点につきましては、審議資料2の報告書にも全て反映をさせていただい



てございまして、これを最終案とさせていただければと思っているところでございます。

事務局から御説明は以上でございます。林部会長、お返しいたします。

○林委員 御説明ありがとうございました。部会からの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは御質問、御意見等ございますか。

大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保代理 それでは私から1点だけ。複数社から人口カバレッジについての意見が出ていますので事実確認をお願いします。人口カバレッジに関する算出手法に関しては、当初より、今回は各社がそれぞれの手法によって算出するというところで進められてきたのか。あるいは、ある程度は統一した手法を目指したが、そこは当然に各社それぞれが手法に関する意見があると思いますので、まとまらずに、今回は各社それぞれの手法で算出するという事になったのかご教示願います。

○林委員 ありがとうございます。笹瀬会長、私からまず応答申し上げてよろしいですか。

○笹瀬会長 結構です。よろしくお願いします。

○林委員 ありがとうございます。

大久保会長代理、ありがとうございます。御指摘の点は非常に重要な点でございますけれども、統一した手法につきましては、今後部会のほうで検討してまいりたいと思っているところでございます。追加的に、これまでの経緯等も含めて、事務局様のほうで御回答をお願いできますでしょうか。

○宮澤幹事 事務局でございます。ありがとうございます。

今、林部会長からおっしゃっていただいたとおりでございますが、調査の段

階で、各社がそれぞれの手法によって算出したデータといったことで総務省から報告を受けているところがございます。以上でございます。

○大久保代理 分かりました。ありがとうございました。

○笹瀬会長 よろしいでしょうか。

それでは長田委員、質問等よろしくお願ひいたします。

○長田委員 ありがとうございます。よくまとめていただいていると思います。今回の報告書はこれでいいと思います。

それで、今の人口カバー率のところに関しては、今後の課題として、部会の委員の先生方も御指摘だったと思いますし、同じ基準で人口カバー率も評価することができれば一番平等な形になるかと思っていますので、今後いろいろ御検討いただくことに期待をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。矢嶋委員、いかがでしょうか。

○矢嶋委員 このたびの部会の皆様の御努力というか、大変な作業につきまして、改めて非常に感謝申し上げる次第です。評価結果の内容については、私としては、意見はございません。

幾つか提示された意見においては、なるほどと思われまるところ、例えば定性評価について、さらなる基準をもう少し分かりやすくといったところなどは今後の検討課題として認識しております。また、次の部会での御検討課題かと思ひますけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。以上となります。

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。

○林委員 笹瀬会長、一言だけよろしいですか。

○笹瀬会長 よろしくお願ひします。

○林委員 ありがとうございます。委員の各先生方から、それも非常に重要な御指摘をいただきまして、大変ありがとうございます。御指摘の点はいずれも仰せのとおりかと存じますので、基準の明確化であるとか、特に人口カバレッ

ジの統一した手法の在り方であるとか、こういった部分につきましては、今後部会のほうで鋭意検討してまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御教授のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○笹瀬会長 ありがとうございます。

私からも一言だけ。いろいろかなりいい意見をいただいていますので、これに関して、特に有効利用評価の方針の策定等に関して、ぜひいろいろ議論していただきまして、時代に即した評価基準で評価いただけるようによろしくお願いいたします。林部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○林委員 ありがとうございます。笹瀬会長におかれましては、前任の評価部会長として、まさに本取りまとめにおいて多大なる御尽力いただきまして、私からも衷心より御礼申し上げます。引き続き、笹瀬会長におかれましては、この部会の部会長代理ということで、引き続き御指導いただくことになっておりますので、引き続きよろしく御高配のほどお願いする次第でございます。以上でございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ほかに御質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

○宮澤幹事 いえ、特にございません。

○笹瀬会長 よろしいでしょうか。

それでは、部会のほうで、ぜひいろいろ議論していただきまして、よりよい評価ができるようによろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○林委員 かしこまりました。ありがとうございました。

○笹瀬会長 それでは、令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果及び意見募集の結果と提出された意見に対する当審議会

の考え方につきましては、案のとおりということにして、本評価結果につきまして、資料のとおり決定したいと思います。

決定いたしました評価結果につきましては、電波法第26条の3第4項に基づきまして、総務大臣に報告するとともに、本評価結果及び意見募集の提出意見に対する当審議会の考え方につきましては、公表したいと思います。

林委員におかれましては、部会において案の整理をしていただきましてどうもありがとうございました。また、事務局の宮澤幹事もどうもありがとうございました。また、本審議会におきまして、大久保会長代理、長田委員、矢嶋委員におかれましても、闊達な御意見、御議論いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、以上で本審議事項については終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○松田幹事 事務局でございます。1点だけ補足でして、今、会長から、この本資料について公表ということで御案内いただきましたけども、本日の公表を予定しておりますので、御承知おきいただければと思います。

○笹瀬会長 よろしくお祈いします。

それでは、審議を終了いたしますので、職員の方に退出いただきますように御連絡ください。よろしくお祈いします。

(総合通信基盤局職員退室)

## 閉 会

○笹瀬会長 それでは、本日の審議会はこれにて終了いたします。

評価結果報告書につきましては、所定の手続によりまして、事務局から総務大臣宛てに提出してください。公表は本日ということで、よろしくお祈いいた

します。

それでは、次回の開催は令和5年4月14日、金曜日の14時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会をこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。